

令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

①計画の趣旨

「地域内フィーダー系統確保維持計画」は、地域の実情に応じた生活交通の確保維持を目的とした『地域公共交通確保維持事業』を受けるために必要な計画です。「地域内交通の運行」への支援を目的に策定するものであり、国の支援を受ける路線や、利用者数などの目標、そのための事業者、事業の効果などを定めます。本計画を策定することにより、生活交通路線の維持・確保や車両更新のための国の補助金の交付を受けることが可能となります。

※地域間幹線系統（自治体間を結ぶ路線）か羽越本線に接続するバス系統をフィーダー系統と呼んでいる。

②変更内容及び変更理由（変更日：令和7年4月1日）

● 申請番号(8)鶴岡(山添)落合：

	系統キロ程
当初	往 17.8km 復 17.9km
変更後	往 16.9km 復 17.0km
理由	令和7年7月からの路線再編に伴い「ヤマザワくしびき店」を経由するルートへの変更により系統キロ程が伸びるが、バス年度の運行期間が短いことから、再編前のキロ程に変更するもの。

● 申請番号(旧 14)鶴岡上田沢線・(旧 15)鶴岡大網線

	削除
理由	令和7年6月末で路線廃止となるため。

● 申請番号(新 18)藤島南部地域デマンド交通

	運行系統名	運行エリア	計画運行日数・回数
当初	藤島東栄地区デマンド交通	藤島東栄地区	287日・861.0回
変更後	藤島南部地域デマンド交通	藤島南部地域	288日・1,009.0回
理由	令和7年4月から交通再編に伴い、「藤島東栄地域デマンド交通」を再編し、「藤島南部地域デマンド交通」として運行を開始するため、運行エリアの拡充、計画運行回数を変更するもの。		

● 申請番号(新 19)藤島地域定時定路線型交通

	運行エリア	計画運行日数・回数
系統 新設	藤島地域	121 日・ 242.0 回
理 由	令和 6 年度末での清川線(庄内交通(株))路線廃止への対応として、当該沿線地域で新たに運行開始するもの。	

● 申請番号(新 20)温海地域乗合タクシー戸沢線

	計画運行日数	計画運行回数
当 初	287 日	1,004.5 回
変更後	239 日	836.5 回
理 由	積算方法に誤りがあったため修正するもの。	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

変更後

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
鶴岡市	庄内交通株式会社	(1) 鶴岡(物産館)温海線	エスモール	庄内観光物産館	温海営業所	往 41.0 km 復 40.2 km	365日	1,572.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(2) 鶴岡(湯田川)越沢	エスモール	湯田川温泉	越沢	往 34.3 km 復 34.1 km	365日	1,092.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(3) 鶴岡(湯田川)坂の下線	エスモール	湯田川温泉	坂の下	往 17.5 km 復 17.3 km	240日	360.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(4) 鶴岡(稲生町)湯田川線	エスモール	稲生町	湯田川温泉	往 10.0 km 復 9.8 km	365日	1,018.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(5) こころの医療センター(稲生町)湯田川線	エスモール	稲生町	湯田川温泉	往 13.3 km 復 13.0 km	240日	192.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(6) 鶴岡(物産館・加茂水族館)湯野浜線	エスモール	加茂水族館	湯野浜温泉	往 21.9 km 復 21.8 km	365日	2,665.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(7) 鶴岡(物産館・善宝寺)湯野浜線	エスモール	善宝寺	湯野浜温泉	往 18.3 km 復 18.2 km	365日	1,757.5回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(8) 鶴岡(山添)落合	エスモール	山添	朝日行舎	往 16.9 km 復 17.0 km	365日	1,522.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(9) 鶴岡中央高校線	エスモール		中央高校	往 1.3 km 復 1.3 km	210日	181.5回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(10) いでは文化記念館-羽黒山頂線	いでは文化記念館	林野村荘内町集	羽黒山頂	往 7.6 km 復 7.6 km	365日	1,923.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(11) 鶴岡市内循環Aコース	エスモール		エスモール	右 14.9 km 左 14.6 km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(12) 鶴岡市内循環Bコース	エスモール		エスモール	右 12.4 km 左 12.8 km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(13) 鶴岡市内循環Cコース	エスモール		エスモール	右 14.8 km 左 14.9 km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
鶴岡市	庄交ハイヤー株式会社	(14) 羽黒地域市営バス上川代・小増川線	上川代	ゆぼか	鶴岡駅	往 26.3 km 復 26.3 km	143日	214.5回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(15) 羽黒地域市営バス上川代・小増川線	上川代	ゆぼか		往 18.7 km 復 18.7 km	143日	214.5回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にゆぼかで接続	③
		(16) 羽黒地域市営バス今野線	川代山	ゆぼか	鶴岡駅	往 22.8 km 復 22.8 km	144日	216.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽越本線鶴岡駅と接続	③
		(17) 羽黒地域市営バス今野線	川代山	ゆぼか		往 14.2 km 復 14.2 km	144日	216.0回			路線定期運行	①, ②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化記念館前線にゆぼかで接続	③
庄交ハイヤー株式会社 出羽ハイヤー株式会社	(18) 藤島南部地域デマンド交通		藤島南部地域		往 km 復 km	288日	1,009.0回			区域	②(1)	地域間交通ネットワーク羽越本線藤島駅と接続	③	
	(19) 藤島地域定時定路線型交通		藤島地域		往 km 復 km	121日	242.0回			区域	②(1)	地域間交通ネットワーク羽越本線藤島駅・藤島駅と接続	①	
温海温泉観光自動車株式会社	(20) 温海地域乗合タクシー戸沢線	強龍寺	あつみ温泉駅前	バラ園	往 18.8 km 復 18.8 km	239日	836.5回			路線定期運行	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③	
	(21) 温海地域乗合タクシー平沢線	平沢	あつみ温泉駅前	バラ園	往 23.4 km 復 23.4 km	287日	1,004.5回			路線定期運行	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③	
	(22) 温海地域乗合タクシー関川線		温海地域		往 km 復 km	239日	956.0回			区域	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あつみ温泉駅と接続	③	

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

温海地域乗合タクシー運行における時刻表の改正について

1. 変更実施日

令和 7 年 5 月 1 日

2. 対象路線・理由

①路線名：戸沢線

理由：利用者ニーズを踏まえ、JR との接続を図るため時刻を調整した。

運行日 月～金(運休日を除く)

戸沢⇒あつみ温泉								
乗降場所	料金区分	1便	2便	4便	4便(新)	7便		
強龍寺前	A	7:50	9:20	12:20	12:25	—		
戸沢		7:52	9:22	12:22	12:27	—		
戸沢自動車前		7:52	9:22	12:22	12:27	—		
山五十川診療所		7:57	9:27	12:27	12:32	—		
山戸Aコープ		7:57	9:27	12:27	12:32	—		
山五十川公民館		7:58	9:28	12:28	12:33	—		
三浦商店前		7:59	9:29	12:29	12:34	—		
安土		8:03	9:33	12:33	12:38	—		
五十川		B	8:05	9:35	12:35	12:40	—	
五十川郵便局前			8:06	9:36	12:36	12:41	—	
五十川公民館			8:07	9:37	12:37	12:42	—	
五十川駅前			8:08	9:38	12:38	12:43	—	
鈴公民館前			8:11	9:41	12:41	12:46	—	
鈴			8:12	9:42	12:42	12:47	—	
立岩前			C	8:14	9:44	12:44	12:49	—
暮坪				8:14	9:44	12:44	12:49	—
米子				8:17	9:47	12:47	12:52	—
かぶらタワー				8:18	9:48	12:48	12:53	—
旧長喜屋前	8:19	9:49		12:49	12:54	—		
不動岩前	8:20	9:50		12:50	12:55	—		
温海クリニック	8:20	9:50	12:50	12:55	16:35			
あつみ温泉駅前	8:21	9:51	12:51	12:56	16:36			
温海庁舎	8:23	9:53	12:53	12:58	16:38			
もみじが丘	8:25	9:55	12:55	13:00	16:40			
Aコープあつみ	8:27	9:57	12:57	13:02	16:42			
林業センターグラウンド前	8:28	9:58	12:58	13:03	16:43			
小白歯科医院	8:29	9:59	12:59	13:04	16:44			
あつみ観光協会	8:30	10:00	13:00	13:05	16:45			
朝市広場前	8:31	10:01	13:01	13:06	16:46			
バラ園	8:31	10:01	13:01	13:06	16:46			

あつみ温泉⇒戸沢						
乗降場所	料金区分	3便	5便	6便		
バラ園	A	11:20	13:40	15:20		
朝市広場前		11:20	13:40	15:20		
あつみ観光協会		11:21	13:41	15:21		
小白歯科医院		11:22	13:42	15:22		
林業センターグラウンド前		11:23	13:43	15:23		
Aコープあつみ		11:24	13:44	15:24		
もみじが丘		11:26	13:46	15:26		
温海庁舎		B	11:28	13:48	15:28	
あつみ温泉駅前			11:30	13:50	15:30	
温海クリニック			11:31	13:51	15:31	
不動岩前			11:31	13:51	15:31	
旧長喜屋前			11:32	13:52	15:32	
かぶらタワー			11:33	13:53	15:33	
米子			11:34	13:54	15:34	
暮坪			11:37	13:57	15:37	
立岩前			11:37	13:57	15:37	
鈴			11:39	13:59	15:39	
鈴公民館前		C	11:40	14:00	15:40	
五十川駅前	11:43		14:03	15:43		
五十川公民館	11:44		14:04	15:44		
五十川郵便局前	11:45		14:05	15:45		
五十川	11:46		14:06	15:46		
安土	11:48		14:08	15:48		
三浦商店前	11:52		14:12	15:52		
山五十川公民館	11:53		14:13	15:53		
山戸Aコープ	11:54	14:14	15:54			
山五十川診療所	11:54	14:14	15:54			
戸沢自動車前	11:59	14:19	15:59			
戸沢	11:59	14:19	15:59			
強龍寺前	12:01	14:21	16:01			

②路線名：平沢線

理由：「イオンタウンあつみ」で新潟県村上市コミュニティバスと時間が重複するため時刻を調整したほか、各乗降場所間の時間調整を図った。

運行日 月～土(連休日を除く)

平沢⇒あつみ温泉									あつみ温泉⇒平沢								
乗降場所	料金区分	1便	1便(新)	3便	3便(新)	5便	5便(新)	7便	乗降場所	料金区分	2便	2便(新)	4便	4便(新)	6便	6便(新)	
平沢	A	7:20	7:18	9:20	9:25	13:55	13:55	—	バラ園	A	8:15	8:16	11:40	11:50	15:25	15:25	
小名部センター前		7:22	7:20	9:22	9:27	13:57	13:57	—	朝市広場前		8:15	8:16	11:40	11:50	15:25	15:25	
旧Aコープ前		7:23	7:20	9:23	9:27	13:58	13:57	—	あつみ観光協会		8:16	8:17	11:41	11:51	15:26	15:26	
旧公民館前		7:24	7:21	9:24	9:28	13:59	13:58	—	小白歯科医院		8:17	8:18	11:42	11:52	15:27	15:27	
鍋倉		7:27	7:25	9:27	9:32	14:02	14:02	—	林業センターグラウンド前		8:18	8:19	11:43	11:53	15:28	15:28	
イオンタウンあつみ		7:32	7:31	9:32	9:38	14:07	14:08	—	Aコープあつみ		8:19	8:20	11:44	11:54	15:29	15:29	
番場歯科医院		7:34	7:33	9:34	9:40	14:09	14:10	—	もみじが丘		8:21	8:22	11:46	11:56	15:31	15:31	
鼠ヶ関駅前		7:37	7:37	9:37	9:44	14:12	14:14	—	温海庁舎		8:22	8:24	11:47	11:58	15:32	15:33	
佐藤診療所		7:38	7:38	9:38	9:45	14:13	14:15	—	あつみ温泉駅前		8:24	8:26	11:49	12:00	15:34	15:35	
鼠ヶ関Aコープ		7:39	7:39	9:39	9:46	14:14	14:16	—	温海クリニック		8:25	8:27	11:50	12:01	15:35	15:36	
関所跡		7:39	7:39	9:39	9:46	14:14	14:16	—	釜谷坂社標前		8:27	8:29	11:52	12:03	15:37	15:38	
横路		7:41	7:41	9:41	9:48	14:16	14:18	—	宮名		8:29	8:31	11:54	12:05	15:39	15:40	
早田公民館		7:43	7:42	9:43	9:49	14:18	14:19	—	岩川漁協前		8:29	8:31	11:54	12:05	15:39	15:40	
早田		7:44	7:43	9:44	9:50	14:19	14:20	—	岩川橋待合所		8:30	8:32	11:55	12:06	15:40	15:41	
早田下		7:45	7:44	9:45	9:51	14:20	14:21	—	スクールバス待合所		8:32	8:34	11:57	12:08	15:42	15:43	
しゃりん		7:46	7:46	9:46	9:53	14:21	14:23	—	巖橋		8:35	8:37	12:00	12:11	15:45	15:46	
小岩川ゲートボール場前		7:48	7:48	9:48	9:55	14:23	14:25	—	小岩川駅前		8:35	8:37	12:00	12:11	15:45	15:46	
小岩川駅前		7:49	7:49	9:49	9:56	14:24	14:26	—	小岩川ゲートボール場前		8:36	8:38	12:01	12:12	15:46	15:47	
巖橋		7:49	7:49	9:49	9:56	14:24	14:26	—	しゃりん		8:38	8:40	12:03	12:14	15:48	15:49	
スクールバス待合所	7:52	7:52	9:52	9:59	14:27	14:29	—	早田下	8:39	8:42	12:04	12:16	15:49	15:51			
岩川橋待合所	7:54	7:54	9:54	10:01	14:29	14:31	—	早田	8:40	8:43	12:05	12:17	15:50	15:52			
岩川漁協前	7:55	7:55	9:55	10:02	14:30	14:32	—	早田公民館	8:41	8:44	12:06	12:18	15:51	15:53			
宮名	7:55	7:55	9:55	10:02	14:30	14:32	—	横路	8:43	8:45	12:08	12:19	15:53	15:54			
釜谷坂社標前	7:57	7:57	9:57	10:04	14:32	14:34	—	鼠ヶ関駅前	8:46	8:48	12:11	12:22	15:56	15:57			
あつみ温泉駅前	7:58	7:58	9:58	10:05	14:33	14:35	17:00	佐藤診療所	8:47	8:49	12:12	12:23	15:57	15:58			
温海クリニック	7:59	7:59	9:59	10:06	14:34	14:36	—	鼠ヶ関Aコープ	8:48	8:50	12:13	12:24	15:58	15:59			
温海庁舎	8:01	8:01	10:01	10:08	14:36	14:38	17:02	関所跡	8:48	8:50	12:13	12:24	15:58	15:59			
もみじが丘	8:03	8:03	10:03	10:10	14:38	14:40	17:04	番場歯科医院	8:50	8:52	12:15	12:26	16:00	16:01			
Aコープあつみ	8:05	8:05	10:05	10:12	14:40	14:42	17:06	イオンタウンあつみ	8:52	8:54	12:17	12:28	16:02	16:03			
林業センターグラウンド前	8:06	8:06	10:06	10:13	14:41	14:43	17:07	鍋倉	8:57	9:00	12:22	12:34	16:07	16:09			
小白歯科医院	8:07	8:07	10:07	10:14	14:42	14:44	17:08	旧公民館前	9:00	9:04	12:25	12:38	16:10	16:13			
あつみ観光協会	8:08	8:08	10:08	10:15	14:43	14:45	17:09	旧Aコープ前	9:01	9:05	12:26	12:39	16:11	16:14			
朝市広場前	8:09	8:09	10:09	10:16	14:44	14:46	17:10	小名部センター前	9:02	9:05	12:27	12:39	16:12	16:14			
バラ園	8:09	8:09	10:09	10:16	14:44	14:46	17:10	平沢	9:04	9:07	12:29	12:41	16:14	16:16			

3. 対応

- ・ 4/30 各停留所の時刻表の貼り替えを行った。
- ・ 新しい時刻表を温海地域内全世帯に全戸配布したほか、駅や市施設、あつみ温泉の各旅館にも配布した。
- ・ 市ホームページを更新

温海地域乗合タクシー運行における乗降場所の変更について

1. 変更実施予定日

令和7年10月1日

2. 対象路線・乗降場所

路線名 : 戸沢線

乗降場所 : 「不動岩前」を「温海公民館前」に変更する。

3. 変更理由

運行事業者より、現行の乗降場所「温海クリニック」と「不動岩前」の距離が近いとの声があり、地元住民が集う場所でもある「温海公民館前」に変更することで利用者の利便性を高める。



(1) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会の役員について

役職名	氏名
会長	鶴岡市 副市長 阿部真一
副会長	
監事	
監事	

※任期は令和7年度から令和8年度の2年間

鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約（抜粋）

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 会長は、鶴岡市副市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、構成員の中から互選する。

（役員の仕事）

第6条 会長は、協議会を代表し、その会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、会長の職務を代理する。

3 監事は、協議会の業務の執行及び会計を監査する。

（役員の任期）

第7条 役員の仕事は、2年とする。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員の仕事は、前任者の残任期間とする。

2 役員は再任を妨げない。

鶴岡市地域公共交通会議設置要綱

（構成員）

第3条 交通会議の構成員は、次に掲げる者とする。

(1) 鶴岡市長又はその指名する者

… 中省略 …

2 構成員の仕事は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の構成員の仕事は、その前任者の在任期間とする。

（会長）

第4条 交通会議に会長を置き、前条第1項第1号に規定する者をもって充てる。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

令和 7 年度事業計画（案）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づき、次の事業を実施する。

1. 次期鶴岡市地域公共交通計画の策定に向けた協議等の実施

令和 8 年度から令和 12 年度までを計画期間とする次期鶴岡市地域公共交通計画案に係る業務委託、協議等を行う。

2. 小学生バスの絵コンテストの開催

公共交通機関である「バス」をテーマにした絵画コンテストを通じて、子供たちにバスをもっと身近に感じてもらい、さらに家族や地域全体の地域公共交通に対する関心を高めることを目的として開催するもの。

（募集期間：8 月下旬、審査：9 月上旬、作品展示：9 月中旬、表彰式：9 月下旬、）

3. その他協議会の目的の達成に必要な事項

令和 7 年度収支予算（案）

【収 入】

(単位：円)

項目	予算額	内訳	
1 補助金	6,023,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国)	2,623,000
		鶴岡市地域公共交通計画更新事業補助金(市)	3,400,000
2 諸収入	1,000	預金利子	1,000
計	6,024,000		

【支 出】

(単位：円)

項目	予算額	内訳	
1 委託料	5,687,000	調査・計画策定	5,687,000
2 需用費	66,000	封筒・アンケート用紙	53,000
		印刷費	13,000
3 通信運搬費	270,000	郵便料（アンケート発送）	270,000
4 手数料	1,000	振込手数料	1,000
計	6,024,000		

次期鶴岡市地域公共交通計画策定事業

現状

○現行計画

- 令和3年3月に「鶴岡市地域公共交通計画」を策定。
- 市内循環線の再編や各地域の交通再編などは全て上記計画に基づき実施されたものであり、本市の交通に関する方針の根幹となっている。

基本方針（目指す将来像）

「誰もが幸福を実感できる暮らしを支え、市民とともに育む
『持続可能な交通』の実現」
～住み続けられるまちを支える、交通ネットワークの構築～

- 現計画は計画期間が5年間であり、令和7年度末に失効することから、失効前に新計画に更新する必要がある。

策定方法

R7.4からR8.3までの1年間で計画を策定

- 鶴岡市地域公共交通活性化協議会（会長：副市長 構成員：交通事業者、山形運輸支局、警察、住民代表等）にて策定。
→構成員から地域の実情や課題を聞き取る。
→年5回ほど会議を開催し、進捗状況や計画案について協議。
- 市民向けアンケートや県、交通事業者より提供れさる乗降データ等の分析により、本市の公共交通における課題や施策を検討。
- データの収集や課題の整理にはコンサルの支援も活用する。
- 策定にかかる費用：業務委託料 5,687千円
アンケート費用337千円

新計画の方針

基本方針（イメージ）

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる
持続可能な交通ネットワークの構築

1. 前計画以降顕在化した背景

- 運転手の人手不足、人件費や燃料費の高騰。
- 庄交バスの路線廃止に伴う代替手段導入のための地域内交通の再編。

2. 基本的な考え（現行計画から継続）

- 市内循環線や市街地と郊外地を結ぶ路線は、基本的に庄内交通に担ってもらう。
- 庄内交通で路線の維持が困難になった場合は、各地域に合った形の交通手段の導入を検討。

3. 新たな検討事項

- 高齢化の進行等により、地域公共交通に期待される役割・ニーズなどの一層の多様化が予想される。その需要に対応するため、現状把握・課題等の整理を行った上で、必要に応じて新たな移動手段の検討を行う。
- すでに再編を実施した地域においても、住民ニーズの把握を継続し、必要に応じて見直しを実施する。
- 自動運転等の新しい技術、スキームの検討。
- 利便性向上や利用者数の増加施策を検討し、路線の維持を図る。

事業の効果

- 今後5年間およびそれ以降の本市の公共交通の基本的な方針を定めることにより、一貫した交通施策を実施することができる。

「鶴岡市地域公共交通計画改定支援業務」委託概要（案）

1 業務の名称

鶴岡市地域公共交通計画改定支援業務

2 実施主体

鶴岡市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）

3 委託業務の内容

- (1) 計画準備
- (2) 地域公共交通の利用実態等の整理
- (3) 市民アンケート調査の実施支援（調査票の作成支援、結果分析）
- (4) 地域公共交通を取り巻く課題の整理
- (5) 計画の基本理念・基本方針及び目標指標の設定
- (6) 目標・指標を達成するための施策の検討
- (7) 計画案のとりまとめ

4 委託期間

契約の日から令和8年3月31日

5 委託契約の方法

随意契約

※公募により企画提案書を募り、企画審査会で最も優れた事業者を選定し、随意契約の相手方を決定する。

6 審査方法

鶴岡市地域公共交通活性化協議会において企画審査会を設置し、当該審査会において、提案事業者のプレゼンテーションによる企画提案に係る説明を受け、企画提案審査基準により審査を行ったうえで、最も優れた事業者を選定し、随意契約の相手方一者を決定する。

7 公募スケジュール

企画提案書募集期間 6月2日（月）～6月23日（月）正午

企画審査会 7月初旬

業務委託契約締結 7月中旬

8 提案上限額（予算額）

5,687,000円（消費税及び地方消費税含む）

令和 8 年度 地域内フィーダー系統確保維持計画について

(1) 計画策定の趣旨

「地域内フィーダー系統確保維持計画」は、地域の実情に応じた生活交通の確保維持を目的とした国の『地域公共交通確保維持事業』による補助金を受けるために必要な計画です。「地域内交通の運行」への支援を目的に策定するものであり、国の支援を受ける路線や、利用者数などの目標、そのための事業者、事業の効果などを定めます。本計画を策定することにより、生活交通路線の維持・確保や車両更新のための国の補助金の交付を受けることが可能となります。

※地域間幹線系統（自治体間を結ぶ路線）か羽越本線に接続するバス系統をフィーダー系統と呼んでいます。

(2) 計画の変更点

① (8) 鶴岡落合線における経路変更に伴う系統キロ程の変更

令和 7 年度計画		令和 8 年度計画
鶴岡落合線系統キロ程 往路 16.9 km 復路 17.0 km	 令和 7 年 7 月 1 日より ヤマガワ櫛引店を經由	鶴岡落合線系統キロ程 往路 17.8 km 復路 17.9 km

② 車両減価償却費等補助対象車両の変更

令和 7 年度計画		令和 8 年度計画
市内循環線 8 台	 変更なし	市内循環線 8 台

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	經由地	終点						運行態様の別	基準ハて該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホて該 当する要件 (別表7のみ)
鶴岡市	庄内交通 株式会社	(1) 鶴岡(物産館)温海 線	エスモール	庄内観光物産館	温海営業所	往 41.0 km 復 40.2 km	365日	1,568.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(2) 鶴岡(湯田川温泉) 越沢線	エスモール	湯田川温泉	越沢	往 34.3 km 復 34.1 km	365日	1,092.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(3) 鶴岡(湯田川温泉) 坂の下線	エスモール	湯田川温泉	坂の下	往 17.5 km 復 17.3 km	238日	357.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(4) 鶴岡(稲生)湯田川 温泉線	エスモール	稲生	湯田川温泉	往 10.0 km 復 9.8 km	365日	1,020.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(5) こちらの医療セン ター(稲生)湯田川 温泉線	エスモール	稲生	湯田川温泉	往 13.3 km 復 13.0 km	238日	186.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(6) 鶴岡(物産館)加茂 水族館湯野浜温 泉線	エスモール	加茂水族館	湯野浜温泉	往 21.9 km 復 21.8 km	365日	2,658.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(7) 鶴岡(物産館)善宝 寺湯野浜温泉線	エスモール	善宝寺	湯野浜温泉	往 18.3 km 復 18.2 km	365日	1,753.5回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(8) 鶴岡(ヤマザウくし びき店)落合線	エスモール	ヤマザウくしびき店	朝日庁舎	往 17.8 km 復 17.9 km	365日	1,444.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(9) 鶴岡-中央高校線	エスモール		中央高校	往 1.3 km 復 1.3 km	208日	208.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(10) いでは文化記念館 -羽黒山頂線	エスモール	羽黒山頂	羽黒山頂	往 7.6 km 復 7.6 km	365日	1,923.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(11) 鶴岡市内循環線A コース	エスモール			右 14.9 km 左 14.6 km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(12) 鶴岡市内循環線B コース	エスモール			右 12.4 km 左 12.8 km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(13) 鶴岡市内循環線C コース	エスモール			右 14.8 km 左 14.9 km	361日	2,888.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
鶴岡市	鶴岡市	(14) 羽黒地域市営バス 上川代・小増川線	上川代	ゆぼか	鶴岡駅	往 26.3 km 復 26.3 km	141日	211.5回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(15) 羽黒地域市営バス 上川代・小増川線	上川代		ゆぼか	往 18.7 km 復 18.7 km	141日	211.5回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化 記念館前線にゆぼかで接続	③
		(16) 羽黒地域市営バス 今野線	川代山	ゆぼか	鶴岡駅	往 22.6 km 復 22.8 km	148日	222.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-三川 線に鶴岡駅で接続 ・地域間交通ネットワーク羽 越本線鶴岡駅と接続	③
		(17) 羽黒地域市営バス 今野線	川代山		ゆぼか	往 14.2 km 復 14.2 km	148日	222.0回			路線定期運行	①、②(1)	・地域間幹線系統鶴岡-いでは文化 記念館前線にゆぼかで接続	③
庄交ハイヤー 株式会社	庄交ハイヤー株式会 社 出羽ハイヤー株式会	(18) 藤島南部地域デマ ンド交通		藤島南部地域		往 km 復 km	291日	1,164.0回			区域	②(1)	地域間交通ネットワーク羽越本線藤 島駅と接続	③
		(19) 藤島地域定時定路 線型交通		藤島地域		往 km 復 km	240日	480.0回			区域	②(1)	地域間交通ネットワーク羽越本線鶴 岡駅・藤島駅と接続	③
温海温泉観光自 動車株式会社	温海温泉観光自 動車株式会社	(20) 温海地域乗合タク シー 戸沢線	強龍寺	あつみ温泉駅前	バラ園	往 18.8 km 復 18.8 km	241日	843.5回			路線定期運行	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あ つみ温泉駅と接続	③
		(21) 温海地域乗合タク シー 平沢線	平沢	あつみ温泉駅前	バラ園	往 23.4 km 復 23.4 km	292日	1,022.0回			路線定期運行	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あ つみ温泉駅と接続	③
		(22) 温海地域乗合タク シー 関川線		温海地域		往 km 復 km	240日	720.0回			区域	②(1)	・地域間交通ネットワーク羽越本線あ つみ温泉駅と接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「經由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	鶴岡市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	58,619
交通不便地域等	115669

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
115,669	鶴岡市全域	過疎地域自立促進特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

温海地域乗合タクシー 指定目的地の追加等について

1. 変更予定日

令和7年10月1日

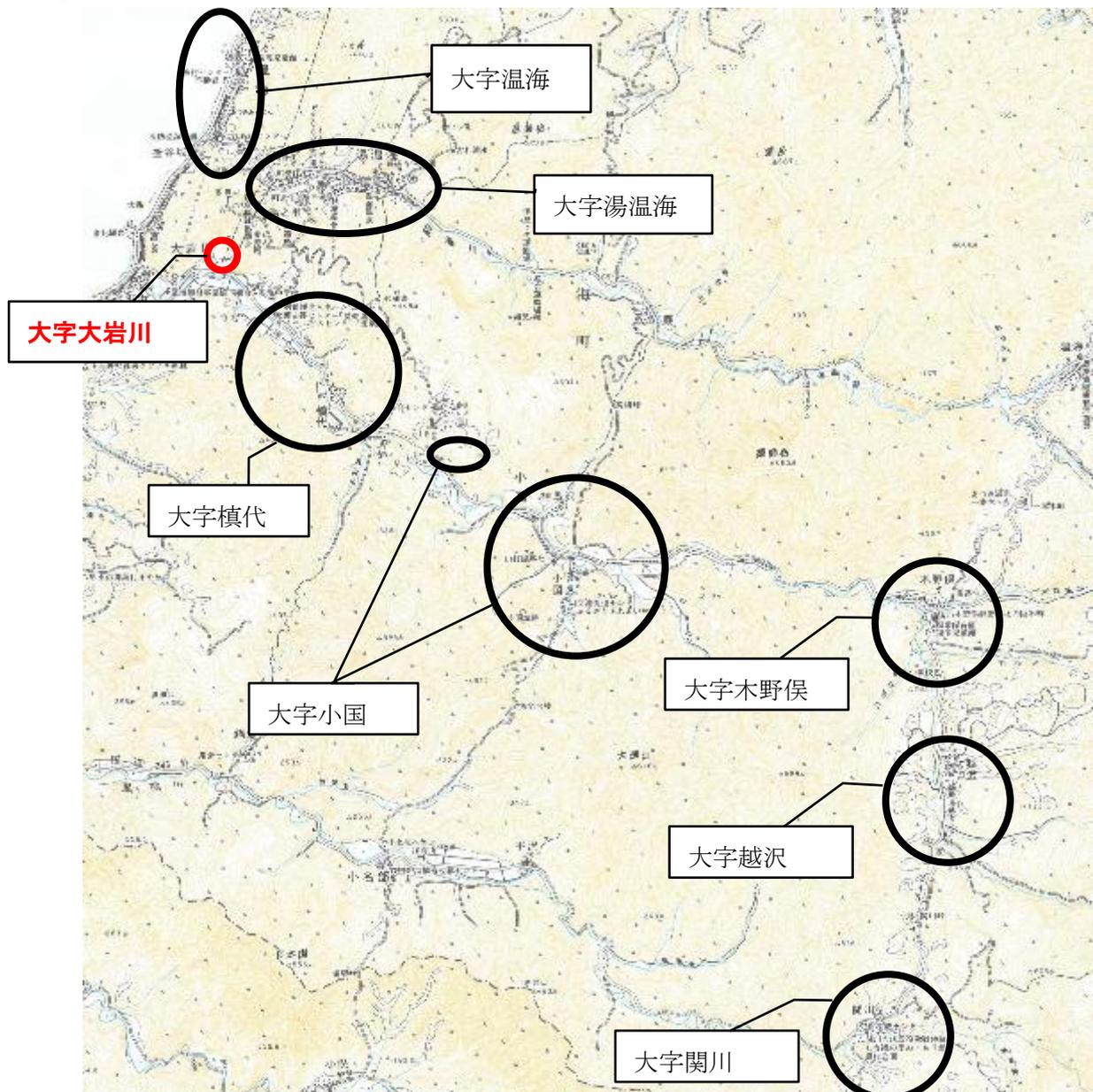
2. 対象路線・理由

路線名：関川線（区域運行、予約式）

理由：利用者ニーズを踏まえ、指定目的地に「ファミリーマートあつみ温泉
インター店（大字大岩川）」を追加し、利用者の利便性を図る。

3. 変更内容

①営業区域の拡大（大字大岩川）



②指定目的地の追加

No.	施設名	〒	住所
1	小白歯科医院	999-7204	鶴岡市湯温海字湯之尻 122 番地 21
2	温海クリニック	999-7205	鶴岡市温海字温海 28 番地 3
3	バラ園	999-7204	鶴岡市湯温海字湯温海 123 番地 1
4	朝市広場	999-7204	鶴岡市湯温海字湯温海 201 番地
5	あつみ温泉駅	999-7205	鶴岡市温海戊 445 番地 2
6	温海庁舎	999-7205	鶴岡市温海戊 577 番地 1
7	障害福祉サービス事業所 もみじが丘	999-7204	鶴岡市湯温海字湯之尻 555 番地
8	特別養護老人ホーム 温寿荘	999-7124	鶴岡市榎代丁 53 番地 1
9	A コープあつみ店	999-7204	鶴岡市湯温海字湯之里 181 番地
10	ファミリーマートあつみ温泉インター店	999-7123	鶴岡市大岩川字家の平 79 番地 3

③時刻表 及び 運賃区分への追加

関川線 時刻表 運行日 月～金曜日 *ただし運休日を除く 令和7年10月改正(案)

関川⇒あつみ温泉・温海					温海・あつみ温泉⇒関川				
乗降場所	ゾーン区分	1便	3便	6便	乗降場所	ゾーン区分	2便	4便	5便
関川	A	7:45	9:20	16:30	温海クリニック	A	8:30	11:30	15:30
越沢		7:50	9:25	16:35	あつみ温泉駅前		8:31	11:31	15:31
木野俣		7:54	9:29	16:39	温海庁舎		8:32	11:32	15:32
小国	B	8:01	9:36	16:46	小白歯科医院		8:34	11:34	15:34
峠ノ山		8:04	9:39	16:49	朝市広場前		8:36	11:36	15:36
榎代		8:07	9:42	16:52	バラ園		8:36	11:36	15:36
温寿荘	C	8:10	9:45	16:55	Aコープあつみ		8:38	11:38	15:38
ファミリーマートあつみ温泉インター店		8:11	9:46	16:56	湯温海・湯之里		8:39	11:39	15:39
もみじが丘		8:13	9:48	16:58	もみじが丘		8:40	11:40	15:40
湯温海・湯之里		8:14	9:49	16:59	ファミリーマートあつみ温泉インター店		8:41	11:41	15:41
Aコープあつみ		8:15	9:50	17:00	温寿荘	8:43	11:43	15:43	
バラ園		8:17	9:52	17:02	榎代	8:46	11:46	15:46	
朝市広場前		8:17	9:52	17:02	峠ノ山	8:49	11:49	15:49	
小白歯科医院		8:19	9:54	17:04	小国	8:52	11:52	15:52	
温海庁舎		8:21	9:56	17:06	木野俣	8:59	11:59	15:59	
あつみ温泉駅前		8:22	9:57	17:07	越沢	9:03	12:03	16:03	
温海クリニック	8:23	9:58	17:08	関川	9:08	12:08	16:08		

道路運送法第 20 条第 2 号の一般乗用旅客自動車運送事業の
営業区域外旅客運送について

【協議事項】

道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号。）第 20 条第 2 号に基づき、鶴岡市赤川河川三川橋～羽黒橋を大会会場として行われる赤川花火大会の来場者の移動手段を確保するために、鶴岡市全域のタクシー事業者による稼働が可能となるよう営業区域外旅客運送の必要性を認める。

① 営業区域外旅客運送の必要性

鶴岡市内のタクシー事業の営業区域は、「鶴岡市」、「東田川郡（旧東田川郡藤島町・羽黒町・櫛引町・朝日町の区域）」、「西田川郡（旧西田川郡温海町の区域）」と合併前の旧市郡で分かれている。

赤川花火大会には、毎年市内外から多数の来場者がおり、大会終了後の帰省に対する移動手段が課題であることから、営業区域としての「鶴岡市」を保有していない事業者へも臨時的に営業区域外運送を認めることで、観覧者の移動の足の確保を図るものである。

② 営業区域外旅客運送の対象となる地域

鶴岡市全域

③ 営業区域外旅客運送を行う事業者

別紙一覧のとおり

④ 営業区域外旅客運送を行う期間

赤川花火大会実行委員会が企画する赤川花火大会を実施する日

⑤ 次年度以降の協議について

赤川花火大会主催者より必要事項を記載した要請書が協議会の事務局を通して委員に事前に提出された場合、協議が調ったものとする。

⑥ その他必要な事項

タクシー事業者に追加変更がある場合は、東北運輸局長の承認を受けてから運送を行う。

(別紙)

営業区域外運送を行う旅客運送を行う事業者

R7.4.30現在

事業者名	事業者住所
落合自動車(株)	鶴岡市下名川字落合6番地
温海温泉観光自動車(株)	鶴岡市湯温海甲80番地

鶴岡市長 皆川 治 様

2025年5月吉日
第32回赤川花火大会実行委員会
実行委員長 鈴木 譲

第32回赤川花火大会における帰省時に係るハイヤー確保について
(依頼)

日頃より、赤川花火大会の開催・運営につきまして、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

本実行委員会では、鶴岡の夏の風物詩としてだけでなく「感動の記憶」を残していきたい、そして多くの方々に喜びを届け、地域の元気と子供たちの笑顔に貢献したい、という思いを込めて「第32回赤川花火大会」を開催する運びとなりました。

赤川花火大会には毎年市外から多数のご来場をいただいております。その為、大会終了後の帰省に対する多様な移動手段の確保が課題と捉えております。

つきましては、大会終了後の帰省時に観覧客の移動手段の確保を図るため、十分なハイヤー台数の供給について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 第32回赤川花火大会 開催日時
 - ・2025年8月16日(土) 19時15分 打ち上げ開始予定
- 2 場所
 - ・赤川河川三川橋～羽黒橋 大会会場
- 3 用途
 - ・大会会場から観覧客の帰省に係るハイヤー
- 4 大会概要
 - ・観覧席数 約11,000席
 - ・観覧客数 約44,000人

お問合せ先 第32回赤川花火実行委員会 〒997-0802 鶴岡市伊勢原町 8-5
TEL:0235-28-1873 FAX:0235-28-1225 Mail:info@akagawahanabi.com

担当 総務渉外部会 部会長 橋本皓正